

第14期事業報告書

自2013年4月1日 至2014年3月31日

1. 事業報告

輸出環境の改善や政府による経済政策の効果等により、日本経済は緩やかな回復基調に入り始めましたが、米国の政策動向による影響や新興国経済の先行き等も懸念され、依然として企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にありました。

企業の間接部門の経費削減や教育費削減の傾向も続くなど、当協会の活動を取り巻く環境も引き続き厳しい状況にありましたが、不透明さを増すグローバル経済における経営財務手法に関するニーズは強く、法人会員につきましては当期も新規の入会が堅調で、法人会員数は創設以来の数に達しました。しかしながら、2008年以後続いております個人会員数の逡減につきましては、当期も効果的なサービスが打ち出せず、当期も続く結果となりました。

経理・財務部門のスタンダードとなりつつあるFASS検定につきましては、当期よりアジア10カ国（地域）を対象にサービス提供を開始することができ、アジア新興市場への展開を加速させる日本企業の経営管理機能をサポートするための仕組み作りを進めることが出来ました。

当期の具体的な活動内容については以下の通りです。

(1) 資格・検定

- ・ 経済産業省経理・財務人材育成事業「経理・財務スキル検定（以下FASS検定）」の受験者は3,468人となり、受験者数の累計は34,691人となりました。
- ・ アジア5カ国（中国・韓国・フィリピン・ベトナム・インドネシア）におけるFASS検定の実証テストを行った経済産業省平成23年度委託事業を受けて、アジア版FASS検定は当期5月よりサービス提供を開始し、11月からインド・タイ・シンガポール・マレーシア・香港の5カ国（地域）を加えた計10カ国（地域）に対象国を拡大致しました。当期のアジア版FASS検定の受験者は200人となりました。
- ・ 一般社団法人金融財政事情研究会と共同で実施しているプロフェッショナルCFO資格試験の受験者は103人となりました。
- ・ 経理・財務ベーシック検定（FASSベーシック）は、経理・財務スキル検定（FASS）基礎コースに名称を変更し、内容も経理・財務部門に初めて着任した新人を主対象としたEラーニングプログラムに変更致しました。
- ・ 株式会社パソナと共同で経理事務職系スタッフを主な対象とする、研修動画や演習問題・認定試験で構成されたEラーニングプログラム「経理事務エキスパート認定講座（PASS）」を新たにリリースしました。
- ・ 第14期における新規資格認定者数は、ジェネラルCFOが1人、グローバルCFOが3人、プロフェッショナルCFOが31人、スタンダードCFOが57人となりました。当期末時点におけるそれぞれの資格認定者数は、ジェネラルCFOが580人、グローバルCFOが432人、プロフェッショナルCFOが264人、スタンダードCFOが397人となりました。

(2) 教育・啓蒙

- ・ 新日本有限責任監査法人、有限責任あずさ監査法人、トーマツ有限責任監査法人、あらた監査法人との提携により、5年程度の監査実務経験を持つ若手公認会計士を研修目的で約3年間企業の経理・財務部門へと研修出向させるサービス（次世代会計エグゼクティブ養成プログラム）は、当期で4年目を迎え、累計170名の会計士を法人会員企業に研修生として受入頂きました。
- ・ 会員に対する情報の提供の場と致しまして計10回のC F Oセミナーを開催し、C F Oフォーラム・ジャパンを12月に開催致しました。
- ・ トーマツグループと共催で発足させた、次世代CFOを担う幹部クラスを対象としたネットワーキング「Next CFO Society」は、3回の定例会のほか一泊二日の合宿形式のサマーキャンプを開催致しました。
- ・ また、ベトナムCFO協会との共催にて、引き続き第5回CFOフォーラム・ベトナムを11月に開催致しました。
- ・ 情報誌「CFOFORUM」を当期も季刊にて4回発行致しました。また、パソコン、タブレット、スマートフォンからの閲覧が出来る情報誌「CFOFORUM」の電子版も継続して提供致しました。
- ・ 海外を含めた遠隔地の会員の方でも自由に視聴が可能なCFO WEB FORUMをスタートさせ、CFOセミナーの講演動画、CFOフォーラム・ジャパンの講演動画、さらにはFASS研修動画全てを会員限定で無料公開致しました。

(3) 調査・研究

- ・ 経営・財務分野のさまざまなベンチマーク情報を提供する目的で「財務マネジメント・サーベイ」を当期は5回実施致しました。
- ・ 日本を代表するCFOで組織する昼食会「C F Oラウンドテーブル」を4回開催致しました。
- ・ 経済産業省「高度金融人材産学協議会」に協力する形で、日本企業のM&Aに関する課題を検討し、経済産業省平成25年度産業金融システムの構築及び整備調査委託事業「買収後の統合作業を見据えたM & A業務プロセスの調査・研究とM & A疑似体験研修プログラムの作成」に協力致しました。

(4) 会員数

- ・ 個人会員の新規入会者数156人、法人会員の新規入会社数31社で、期末の会員数は個人会員が1,932人（前期比6.9%減）、法人会員は186社（前期比8.1%増）となりました。

(5) 事業収支

- ・ 会費収入につきましては、入会金は6,296千円と前期比3.4%減少し、会費収入全体は60,103千円と前期比3.2%増となりました。
- ・ 受験料収入につきましては、FASS検定受験者数が3,468人と前年比4.6%増となり、受験料収入は29,839千円と前期比6.3%増となりました。
- ・ 検定関連講座に関する教育機関、出版社への認定料収入は1,403千円と前期比26.7%減となりました。

- ・ 総収入は98,238千円と前期総収入対比2.8%増となりましたが、セミナー・研修動画やWEBコンテンツの増強など編集費が増加したことなどから当期収支は12,898千円と前期比2.3%減となりました。

2. 第15期の活動

(1) 活動

第15期におきましても、より一層の会員サービスの充実を目的として、資格認定、教育、調査研究、コミュニケーションそれぞれの事業分野において、引き続き従来の活動を継続して質の向上に努めていきます。

特に、多様化するニーズにお応えできるだけ各種のテーマ別の部会を発足させる予定であります他、多忙な会員の皆様のご要望に応えるべく、オンラインで各種セミナーや研修を聴講できる動画形式によるCFO WEB FORUMをより充実させ、会員の皆様にご活用頂けますよう努力していく予定です。

(2) 事業予算

第15期は、法人会員200社、個人会員数2,000人、FASS検定受験者数4,000人を計画しており、収支予算につきましては、入会金収入5,500千円、会費収入64,000千円、受験料収入30,000千円を主に総収入101,500千円（当期比3.3%増）を計画しています。また、支出につきましては、会員専用サイトの機能強化・セキュリティ強化とコンテンツ強化を主に88,615千円（当期比3.8%増）を計画しており、最終収支は12,885千円とほぼ当期レベルになる見通しです。

(3) 一般社団法人化

2008年12月に施行された「公益法人制度改革関連3法案」を受け、現状「人格なき社団」である当協会の法人格について理事会にて検討してまいりました結果、2014年6月の会員総会で決議されたことを条件に「一般社団法人」へ移行することを決議致しました。

以 上

収 支 報 告 書

(第 14 期)

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

日本CFO協会

千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル

収支報告書

日本CFO協会

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
【 収 入 の 部 】			
入 会 金 収 入		6,295,715	
会 費 収 入		60,103,428	
受 験 料 収 入		29,838,984	
監 修 認 定 収 入		1,403,019	
セ ミ ナ ー 収 入		597,146	98,238,292
	収 入 の 部 合 計		98,238,292
【 費 用 の 部 】			85,401,499
	事 業 損 益		12,836,378
【 事 業 外 収 益 】			
受 取 利 息		3,571	
雑 収 入		57,446	61,017
	事 業 外 損 益 の 部 合 計		61,017
	当 期 収 支 額		12,897,810

費用の部

日本CFO協会

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
出張・招聘費	3,457,758
団体加盟費	1,752,306
フォーラム・セミナー費	5,167,871
前期未収年会費償却	1,832,000
広報活動費	7,632,200
啓蒙活動費	3,333,092
編集費	14,355,695
会員誌費	3,180,641
通信発送費	1,988,225
試験制作費	3,884,883
試験実施費	17,450,441
運営委託費	6,457,150
通信費	434,432
会議費	1,181,363
減価償却費	489,972
水道光熱費	480,000
消耗品費	1,054,729
支払手数料	606,012
諸会費	26,286
外注費	4,645,715
支払報酬	913,000
旅費交通費	2,640,435
家賃負担費	2,220,000
雑費	217,093
合 計	85,401,499

個別注記表

日本CFO協会

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・法人税法の規定による定率法

無形固定資産・・・・法人税法の規定による定額法

収支報告書作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

監査報告書

謄本

当職は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 14 期事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、収支報告書及び貸借対照表書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、収支報告書及び貸借対照表の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 収支報告書及び貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び定款に従い、協会の損益及び財産及の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は定款に違反する重大な事実は認められません。

平成 26 年 6 月 6 日

日本 C F O 協会
監事 玉越 賢治 ㊞

独立監査人の監査報告書

平成26年5月30日

日本 CFO 協会
理事会 御中

きさらぎ監査法人
指定社員
業務執行社員
公認会計士 後 宏治 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、日本 CFO 協会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、収支報告書、貸借対照表及び個別注記表について監査を行った。

財務諸表に対する理事会の責任

理事会の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事会が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事会が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事会によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

協会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上